

[5]

氏名	おう てい 王 婷
博士の専攻分野の名称	博士（文化交渉学）
学位記番号	東アジア文化博第81号
学位授与の日付	2022年9月20日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	中国清代の告示と教化の文体 —白話告示を中心に
論文審査委員	主査 教授 沈 国威 副査 教授 石崎 博志 副査 教授 奥村 佳代子 専門審査委員 名誉教授 内田 慶市

論文内容の要旨

王婷氏による博士學位申請論文は、清代中後期に下級官吏によって発布され白話告示を取り上げ、「民に向けた情報発信」と「民衆教化」という視点から告示の内容とその文体上の特徴を考察したものである。また、白話告示と聖諭講解書との相違を分析することにより、白話告示がこの時期に集中的に作成された要因の解明も試みた。中国の告示に似たものに日本近世の御触書があるが、本論文は、両者を様々な角度から考察し、中国の告示は、法令発布、情報伝達、そして民衆教化のいずれの点においても日本と異なる様相を呈していることを論じている。本論文は、以下のような構成になっている。

序章

- 一 研究背景と課題意識
- 二 本研究の目的と分析の枠組み

第I部 清代の白話告示

第一章 清代の告示と李璋煜告示

- 第一節 中国清代告示とその資料
- 第二節 清代官吏李璋煜の告示と白話参考

第二章 清代官吏張五緯の白話告示と語氣副詞

- 第一節 張五緯について
- 第二節 注解告示と示諭告示
- 第三節 白話告示の特徴：語氣副詞—張五緯の註解告示を中心に

第三章 清代官吏王鳳生と劉衡の白話告示

第一節 王鳳生とその告示

第二節 劉衡とその告示

第三節 劉衡告示を参考した李璋煜告示

第四章 伝唱のための告示—李璋煜と張五緯の韻語告示を中心に

第一節 李璋煜の韻語告示

第二節 張五緯の韻語告示

第Ⅱ部 白話告示形成の要因

第五章 聖諭講解書と白話告示

第一節 聖諭講解書の出版時期と白話告示の公布時期

第二節 聖諭講解書と白話告示—「教化のことば」

第三節 聖諭講解書と白話告示の相違点—口語官話と書面の白話

第六章 清代告示の文体と社会機能—日本近世のお触れと比較して

第一節 告示とお触れ：その制度と文体

第二節 目的と社会機能の変遷

第三節 公布方法と伝達経路の異同

終章

一 研究全体の総括

二 今後の研究課題

参考文献

附録1 『古代榜文告示彙存』収録告示

附録2 第四章の韻語告示第一章

第I部は四章に分けて、白話告示を総合的に考察する部分である。まず告示の史料集である『古代榜文告示彙存』から口語的要素を取り入れた白話告示を考察の対象に選定し、事項別で「周知」・「禁令」・「勸告」と分類し、それぞれの文体と特徴を記述した。王婷氏は、さらに、李璋煜、張五緯、王鳳生と劉衡ら四人の官吏による白話告示を章ごとに分析、考察した。具体的には、事項別に告示の文言に見られる白話の程度、制作者個人の文体的傾向、文体上の文言不一致さ、語気副詞の使用などである。特に清代中後期の官吏である張五緯について多くの紙幅が費やされた。張五緯は、最も多くの白話告示を制作し公布した人物であった。王婷氏は、今まで明らかにされていなかった張五緯に関する断片的な情報から彼の告示の発布時期を見事に推定した。また張氏の告示を、法律を解釈する「注解告示」と法令を公布する「示諭告示」に分類し、両者を比較しながら「注解告示」には法律を注解する言葉や勸告する言葉が多く用いられ、「示諭告示」には、警告や注意喚起の言葉が多く見られるという告示の内容と文体との関連性を解明した。王婷氏は、また張五緯の註解告示において、白話告示の特徴である語気副詞を取り上げ、特に反語文に使用されている「豈」「那（哪）」

「難道」と「何」などを重点的に分析し、語気副詞の使用により、告示の教化機能が果たされたと指摘した。

第Ⅰ部の第四章では、王婷氏は、李璋煜と張五緯が公布した韻語告示を対象に、その押韻状況や内容、さらに注釈についても考察した。韻語告示は伝唱のために書かれ、紳士にも庶民にも受け入れ可能な形となっているが、より文語体的か口語体的かの違いがあり、異なる告示からそれぞれの性格を見出すことができる。二人とも民衆に告示の内容を広く伝唱させようとして、押韻を意識しながら韻語告示を作成したことが窺える。ただし李璋煜の韻語告示、特に禁令告示において文語的な要素が多く見られるのに対し、張五緯は、民衆の理解を最も重要視し、押韻を徹底させると同時に、小文字で白話の注釈を付ける工夫もなされた。韻文では言いたいことが正確に言えない欠点を解消しようと評価できる。

第Ⅱ部は二章に分けて、主に白話告示の作成理由を考察した。王婷氏は、まずは中国清代に流行していた聖諭講解書と白話告示の発布時期に注目し、両者の相違点や共通点を整理した後、聖諭講解書の普及が官吏に影響を与え、告示の言葉もその「教化の言葉」を参考したものであると論じている。しかし聖諭講解書は民間の出版物であり、口語体だけでも成立するのに対して、告示は口語体で書かれたとしても官吏の公文書であるため、文体上それなりの制限が存在していた。書き手である官吏は告示の機能・目的・伝達・対象などを総合的に考慮し、教化の時に口語を取り入れ、それ以外はなるべく正式かつ権威的な文語体を使用したのではないかと王婷氏が指摘している。頷ける結論である。

第Ⅱ部では、王婷氏は、木津祐子が『広訓衍』を対象にまとめた「二人称代名詞の多用」・「卑近な例の増補」・「問いかけと疑問文の使用」・「飴と鞭の手法の使い分け」という聖諭講解書の四つの特徴を白話告示に照らし、両者の類似性を分析している。特に「自称を表さない一人称代名詞」の特徴を取り上げ、白話告示と聖諭講解書との異同を解明した。また第Ⅱ部において日本と中国の告示を比較して、それぞれの告示制度・告示の文体・公布方法や民衆に伝達する経路などを考察した。中国清代の告示伝達に仲介者が存在し、書き手である官吏が仲介者を意識して告示の文体を選んでいた点は日本との最も大きな相違点であると結論づけた。

終章では、中国清代の白話告示に関する内容と文体の実態、そして口語を取り入れた要因を総括した。王婷氏は官吏は当時流行した聖諭講解書を参考にし、民衆も読めるような口語的表現を告示に取り入れ、それによって白話告示は情報発信のみならず民衆教化の機能をももたらされたと主張した。

以上、各章で示したように、王婷氏の論文は、これまでの研究成果を踏まえ、豊富な資料を駆使し、中国清代の白話告示について、その作成の動機、文体的特徴、文章表現、用語等にわたって実証的に考察した。

論文審査結果の要旨

本論文は、以下の 3 点において中国清代の白話告示に関する研究に大きく貢献したものであると認められる。

- 一、中国下部社会の統治形態の究明にのみならず、上意下達という情報伝達における白話告示の史的位置づけを明らかにしたこと；
- 二、中国清代の白話告示に関する調査分析が、綿密に行われたこと；
- 三、白話告示の教化機能とより広範囲に行われた聖諭広訓との補完関係を明らかにしたこと。

以上により、王婷氏の論文は、中国清代の白話告示の研究に、新しい視点と可能性を提供したとすることができる。もちろん、白話告示を文言告示と対峙させ、その伝達、表現効果の相違について論を十分に展開していなかった部分もあるし、白話告示の文体的特徴を、語句選択のレベルに限定して論じる手法も再考する余地はある。いわゆる文白混淆の告示や日本の御触書との関連性に関する研究も今後の課題となるであろう。さらに研究を深められることを期待したいものである。

このように、王婷氏の学位論文は、その研究の方法や内容、記述の体裁や論理など、すべてにおいて所定の水準に達しているものであり、博士論文としてふさわしいものであると認める。